

3/15 2011
No.138

Public Relations

広報

あさひ



市民が熱演 感動のステージ

第6回旭市民ミュージカル「チャップリンをさがせ」

7月の結団式から、130時間にも及ぶ稽古を一緒に乗り越えてきた出演者たち。笑いあり涙あり、その見事なステージに、会場内は大きな感動に包まれていました。ステージ終了後の舞台裏では、感涙にむせぶ子どもたちが「またみんなでやりたいね」と口々に話していました。〔東総文化会館／2月27日〕

早めに申し込みを！

水道の使用開始・中止の届け出

営業時間／●月～金曜日：午前8時30分～午後6時 ●土曜日：午前8時30分～正午

※日曜日、祝日および年末年始は届け出受理、開栓・閉栓の作業は行っていない。

※パソコンや携帯電話からは24時間届け出可能（作業は営業時間内）。

申し込み方法／希望日の4営業日前までに窓口、電話、ファクス、インターネットで

申し込み・問い合わせ先／旭市水道お客様センター（☎63-8881 FAX64-1977）

市役所本庁舎1階障害者用トイレがオストメイト対応の多目的トイレに

市役所本庁舎1階障害者用トイレが、人工肛門や人工ぼうこうの人などが利用しやすいように、洗浄用の温水シャワーやベビーベッドなどを備えたオストメイト対応多目的トイレになりました。市内にはJR旭駅・干潟駅、サンモールにもオストメイト対応トイレがあります。

問い合わせ先／社会福祉課障害福祉班（☎62-5351）

皆さんの政治に対する考えを県政に

4月10日は千葉県議会議員選挙

投票日／4月10日(日)

場所／各投票所

＜期日前投票・不在者投票＞

期間／4月2日(土)～9日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

場所／旭市役所、各支所

※郵便による不在者投票などの制度もあります。利用したい人は、早めに問い合わせてください。

問い合わせ先／旭市選挙管理委員会（総務課庶務行政班内 ☎62-5310）

縦覧できます

土地や家屋の価格

自己の所有の土地や家屋について、平成23年度の価格などを縦覧できます。縦覧には運転免許証など、公的機関が発行した顔写真入り身分証明書などの提示が必要です。

縦覧期間／4月1日(金)～5月31日(火)
※固定資産課税台帳は、所有者のほか借地人・借家人などの関係者も閲覧できます（借地人・借家人の場合は、契約関係が分かる書類が必要です）。

縦覧場所・問い合わせ先／税務課資産税班（☎62-5323）

コンビニでもできるようになります

市税の納付

コンビニ納付ができるのは、4月以降に発行される市税の納付書です。

コンビニで取り扱いできない場合／

●一納付書当たりの納付金額が30万円を超える ●コンビニでの納付期限が過ぎた ●納付金額を訂正した ●平成22年度以前に発行された納付書

問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

市税の休日・夜間納税窓口

＜休日納税窓口＞

日時／3月27日(日) 午前8時30分～午後5時

場所／税務課（市役所本庁のみ）

＜夜間納税窓口＞

日時／3月25日(金) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

アナログ波終了まであと131日！ 地デジ化は済んでいますか？

地デジ化の相談は「デジサポ千葉」（☎043-333-7100）へ！

健康メモ

中学生と赤ちゃんのふれあい体験

少子化などにより、赤ちゃんに関わる機会がないまま大人になる子が増えているといわれています。市では赤ちゃんに触れ合う機会を通して、命の尊さや子育てのあり方、妊娠・出産・育児について知ってもらうため「赤ちゃんふれあい体験教室」を開催しています。この体験教室は、保健センターで自主活動している育児サークルのお母さんたちの協力を得て、中学校の家庭科や総合学習の授業として実施しています。

体験教室では、妊娠から出産、赤ちゃんの成長について助産師の講話を聴き、妊婦体験や赤ちゃん人形の抱っこ体験をした後、実際に中学生が赤ちゃんとの交流をします。

事前のアンケートでは、半数以上が「赤ちゃんを抱っこしたことがない」と答えています。恐る恐るおもちやを手渡したり、泣かれてしまい驚いたりする中学生もいて、反応はさまざまです。けれども体験後は、多くの中学生が次のように「良かった」「いい経験になった」と答えてくれています。

・赤ちゃんはいっぱい泣いたけどか

わかった。
・出産や子育てについて良く分かった。命は大切なんだと思った。
・人見知りや、泣いてしまう赤ちゃんもいてすごく大変だった。
・親の苦労があったから、今こうして過ごせるのだと思う。
・赤ちゃんを実際に抱いたのは初めてで、いい経験になった。
これから大人になって家庭を築き、子どもを産み育てる中学生にとって、命の大切さを学ぶ貴重な体験になればと思います。

〔健康管理課保健師〕



▲体験教室の様子

募 集

まちづくりに参加しませんか 旭市総合計画審議会の委員

10か年計画（平成19～28年度）として策定した「旭市総合計画」。今回後期5年（平成24～28年度）の基本計画策定に必要な、調査および審議を行うため「旭市総合計画策定審議会」を設置します。

対象／市内に在住・在勤・在学している20歳以上の人

定員／4人程度

期間／委嘱の日から2年間

申し込み方法／市ホームページまたは企画課にある「委員公募申込書」に必要事項を記入し、直接持参またはメール、ファクスで

選考方法／書類選考とし、結果は後日通知

申し込み・問い合わせ先／企画課企画調整班（☎62-5307 FAX63-4946
✉kikaku@city.asahi.lg.jp）

千葉県障害者スポーツ大会出場者

大会期間／5月22日(日)～12月11日(日)

場所／県スポーツセンターほか

※参加種目により開催日、年齢、障害区分が異なります。くわしくは問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先／3月28日(月)までに社会福祉課障害福祉班（☎62-5351 FAX62-5892）へ。

催 し 物

旭中央病院 市民健康講座

日時／3月19日(土) 午後2時～4時

場所／旭中央病院3号館5階大講堂

講演／●「胆石について」：志村謙次医師 ●「創の小さなお腹の手術」：永井元樹医師

入場料／無料（申し込み不要）

問い合わせ先／旭中央病院医療連携室（☎63-8111内線3160）

第2回旭の風景写真コンテスト 入賞作品展

展示期間／3月19日(土)～4月17日(日)

※毎週月曜日休館（祝日を除く・3月22日(火)は振替休館日）

時間／午前9時～午後5時

展示場所／東総文化会館2階ギャラリー

問い合わせ先／企画課企画調整班（☎62-5307）

お 知 ら せ

税務関係の証明書申請時に 身分証の提示が必要です

虚偽・不正手段による交付などを防止し、個人情報の保護を徹底するため、4月1日(金)から税務関係の証明書申請時に、本人確認をすることになりました。

対象となる申請／所得証明、評価証明、納税証明など個人(法人)の住所・氏名や所得・税額などが記載された、書類の閲覧および証明書の交付

提示してもらう身分証／運転免許証など、公的機関が発行した顔写真入り身分証明書など（そのほかの場合は問い合わせください）

問い合わせ先／税務課資産税班（☎62-5323）

見学できます 下水道施設「旭市浄化センター」

期間／4月～平成24年2月（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※点検など業務の都合により、見学できない場合があります。

時間／午前10時～午後4時

場所／旭市浄化センター

対象／市内の小学生と保護者、各種団体など

※見学希望日の1か月前までに、2人以上で申し込んでください。

内容／概要説明、ビデオ鑑賞、処理場施設見学

※所要時間約90分

申し込み・問い合わせ先／下水道課管理班（☎62-5357）

申請してください 福祉タクシー利用券の交付

必要なもの／身体障害者手帳または療育手帳

対象者／●身体障害者手帳1・2級、3級のうち視覚・下肢・体幹機能障害の人 ●療育手帳④・⑤の1・④の2・Aの1・Aの2を持っている人

申請場所／社会福祉課障害福祉班

受付開始日／3月31日(木)～

※各支所でも申請できます※

●飯岡支所／3月28日(月) ●干潟支所／3月29日(火) ●海上支所／3月30日(水)

時間／午前9時～午後5時

※受付日以外は取り次ぎのみ。その場での交付はできません。

問い合わせ先／社会福祉課障害福祉班（☎62-5351）

運行内容が一部変わります 旭市コミュニティバス

4月1日(金)からコミュニティバスの運行内容を一部変更します。また3年間の試行運転を終え「干潟地区ルート」を本格運行します。新しい運行時刻表は、3月下旬の朝刊に折り込む予定です（市ホームページにも掲載します）。

運休日／年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日運行

料金／100円（1利用当たり）、就学前児童および障害者（障害者手帳の提示が必要）は無料

問い合わせ先／企画課地域振興班（☎62-5382）

旭の味覚がぎゅーしり！ 「旭フレッシュ宅配便」

発送予定日／3月25日(金)

内容／イチゴ、スナップエンドウ、鶏卵など

価格／レギュラーサイズ2,980円、ビッグサイズ5,000円 ※税・送料（首都圏まで）込み

申し込み先／旭市農産物直売館（☎62-6048）

オストメイト社会適応訓練 講習会

日時／4月9日(土) 正午～午後3時

場所／成田市保健福祉館

対象／県内のオストメイトおよびその家族、医療関係者など（参加無料）

申し込み・問い合わせ先／千葉県オストミー協会事務所（☎043-309-7571）※月・火・金曜日のみ



おいしく食べよう **旭産**
簡単・ヘルシー・クッキング

VOL.14
青菜たっぷり
花シューマイ

シューマイのたねに野菜を入れることで、ボリュー
ムを落とさずにヘルシーなひき肉料理を楽しめます。
ほかの青菜でも作れますが、あくの強い物を使うと
きは下ゆでして水気をよく絞って使いましょう。



材料 4人分 (12個分)

A	豚ひき肉	200 g
	小松菜	200 g
	ショウガ	1かけ
	酒	大さじ 1
	しょうゆ	小さじ 1
	塩	小さじ 1/2
	シューマイの皮	12枚

(つけ汁)

ポン酢しょうゆ	大さじ 2
練りがらし	少々

〈問い合わせ先〉

旭市保健推進員協議会(健康管理課予防班)
☎63-8766

作り方

- ①シューマイの皮は半分に切ってから2mm幅に切り、バットに広げる。
- ②小松菜は洗ってから細かく刻み、ショウガもみじん切りにする。
- ③ボウルにAを合わせてよく練り混ぜ、12等分にして丸め、①の上で転がして皮を満遍なく付ける。
- ④蒸気の上上がった蒸し器にクッキングペーパーを敷いて③を並べ入れ、7～8分蒸して出来上がり。

(エネルギー150kcal 塩分1.0g/1人当たり)

データシート

人のうごき

【3月1日現在】	前月比
人 □ 69,918人	(▲24人)
男 34,232人	(▲10人)
女 35,686人	(▲14人)
世帯数 24,901世帯(+12世帯)	

【2月分の移動】

転入 122人	出生 51人
転出 129人	死亡 68人

火 災

【2月分】	今年の累計
建物火災 3件	(5件)
その他火災 2件	(5件)

交通事故

【2月分】	今年の累計
事故件数 192件	(396件)
死亡者数 2人	(2人)

消費生活 豆知識



② 消費者の権利

3月15日は「世界消費者権利デー」です。1962年に米国の議会でケネディ大統領が、初めて4つの消費者の権利を提唱した日を記念したものです。

- | | |
|----------|--------------|
| ①安全である権利 | ②知らされる権利 |
| ③選ぶ権利 | ④意見を聞いてもらう権利 |

日々の暮らしの中で、製品の安全性や、広告・表示、勧誘、契約内容などでトラブルが起きたときは、消費者の権利に基づいて意見や苦情を言うことができます。

- 購入した製品の不具合でケガをした
 - 販売目的とは知らされず呼び出され、店舗に連れて行かれて高額な商品を買わされた
 - 注文していないのに一方的に商品を送り付けられ、代金を請求された
 - 業者の言葉を信じて契約したが、事実と違った
- このようなトラブルに遭ったとき、市の消費生活相談では、消費者の権利が守られるよう、より良い解決方法を考え、助言やあっせん、情報提供など、相談者への支援を行っています。「何かおかしい」と思ったら、迷わず相談してください。

問い合わせ先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)